

## 令和元年度 第1回東広島市環境審議会 議事要録

■日時：令和元年7月29日（月）14：00～16：00

■場所：東広島市役所 会議室303

■出席者：

○委員：西嶋会長、加栗副会長、市川委員、上田委員、橋野委員、片野委員、  
中島（茂）委員、水野委員、石井委員、中島（弘）委員、川越委員

○事務局：生活環境部 天神山部長  
環境対策課 山根課長、温井参事、荒木係長、向谷主査  
廃棄物対策課 中村次長

○欠席：杉原委員、渡邊委員、宗野委員、弓場委員

■配布資料

- 次第
- 委員名簿
- 配席表
- 資料1 東広島市環境基本計画における市の取組みおよび進捗状況  
別図 環境基本計画取り組みの体系  
別表 数値目標に対する評価報告
- 資料2 環境基本計画の進行管理レポート
- 資料3 環境に対する満足度や取り組みについての市民アンケート結果
- 資料4 環境に関する取り組みについての事業者アンケート結果

■議事概要

### 1 開会

○事務局（山根課長）による開会

○新規委嘱委員の紹介

○事務局による確認事項

- ・議事の録音・記録に関すること

### 2 議事

（会長）

報告1に関する説明をお願いします。

#### 報告1：東広島市環境基本計画における市の取組報告

- ・（説明資料：資料1、資料1－1）

（会長）

ただいまの説明内容に対しご意見ありますか。

（委員）

資料5ページにある河川維持作業報償金交付制度について、私は初めて聞く制度ですがどの

ように運営されている制度なのでしょうか。また交付対象団体は、地域ぐるみの社会奉仕活動として行う団体とありますが、どのように登録されたものなのか、そして、もし分かればそのような団体の数や交付の手続きなども教えてもらえますか。

(事務局)

団体の登録数については詳しく調べていないので、正確にお伝えすることができません。交付手続きにつきましては、活動する前に維持課に申請していただくことになります。

(委員)

そういった手続きについても私は初めて聞いたわけですが、一般市民がそういう制度を知っていると思われていますか。

(事務局)

市のホームページや広報誌などを通じて情報を出していると思う。

(委員)

私の自宅の前には清滝川という川が流れていまして、今でも雑草が生えているなどの問題があります。しかしこの地域の住民は、皆 75 歳以上で 5 世帯しかなく、作業を行うにも怪我をしてはいけない。市が作業をしてくれるのかも分からない状況で、ふとこのような情報をみたもので、出来ることがあればそういったことも考えないといけないと思った。会議の後でもよいので詳しいことを教えてもらいたい。

(委員)

これに関連することですが、まちづくり協議会という団体がかなり前からあります。それから団地内の少人数で行うこともできると思います。これは維持課へ申請すれば良いわけです。ただ、資料を見ますと平成 24 年度から 30 年度にかけて作業者が減っています。この主な原因は高齢化なんです。制度としては非常に良いものなのですが、現状は高齢化によってできなくなっている方が多くいらっしゃいます。

ですから、このような機会に若い世代にも出てもらえるような仕組みづくりを検討していたけるとありがたいです。

(委員)

しかし、市民はそういった制度を知らないんです。一部の知っている人は知っているのですが。

(委員)

それでは地元のまちづくり協議会に話をされて、住民自治協議会の活動に入れてもらうのも一つの方法です。そうすれば、活動のたびにわざわざ市役所へ手続きに来ることもしなくてよくなります。

(委員)

こういったことは、私の住んでいる地域だけではないと思います。啓蒙の意味も含めて、こういった制度の周知を進めるべきだと思います。

(会長)

この制度は、かなりの数の団体が利用されていますので、以前から活動されている方はご存知だと思います。一方で、利用されたことのない方から見ると全く知らないということになります。利用されている団体数が減少していることも事実なので、今後ご協力していただける団体を増やしていただければと思います。そういう意味で、新しい方が入れるように、こういう

制度があるんだという周知に取り組んでいただければと思います。

(委員)

情報の出し方という点でひとつお願いがあります。東広島市の環境のホームページを見たのですが、公害のところ、あるいはオオサンショウウオのところを見ますと、ここ3～4年の情報が止まっているように思います。オオサンショウウオ目撃情報についても平成26年12月で止まっています。市民の方に広く情報を出していただくという点では是非ホームページの活用を今一度お願いしたいと思いますので、意見として披露させていただきました。よろしくお願いします。

(事務局)

ご指摘のとおり、ホームページの質といいますか更新が止まっているという点について、私もいけないことだと思っております。ですから、情報発信する場としては情報がやはり新しくないと意味がありません。そして、一度見てもらったときに更新が止まっていると、次に見なくなるということにもつながりますので、更新作業に力を入れていきたいと思います。

(委員)

6ページの学校給食での地場農産物の活用について、正直大変なことなのだろうと思います。学校給食センターが統一化されましたね。今、少子になっている段階で、小学校ごとに賄えるようにしていただく、というようになると違ってくると思います。それは何かといいますと、ひとつは、地場の高齢者の方々でも学校へ野菜を持ってきてもらえるようになりますし、横浜の例にありましたように外国から輸入する場合はまだ青いものを輸入するなどの話もあります。そこで子ども達には新鮮なものを食してもらいたいなという気持ちがあります。そうすると学校給食センターがあるのは良いのですが、あまり大きく作っていくと大量に作らないといけません。

言い方を変えますと、大量生産するにはキュウリはまっすぐでないといけません。地元で作りますと曲がったキュウリでも利用することができます。こどもの時代から地場のものを食してもらいたいなという思いがあります。今すぐには無理だとは思っております。

(委員)

学校給食センターから出る廃食用油の再資源化についてですが、これは学校給食センター以外の、例えば大手のスーパーであるとかそういうところからの回収はないのでしょうか。

(事務局)

この資料に記載されている取り組みは、学事課が関与しているところが学校給食センターから出る廃食用油の再資源化ということで、もちろんセブンイレブンさんや大手スーパーさんは独自のルートがあります。そのルートにつきましては今のところ把握する術を持っておりませんのでここには載せていないということでご了解いただきたいと思います。

(委員)

廃棄物対策課の生ごみ処理容器等購入者に対する補助金及び生ごみ処理機の貸出事業について、貸し出しの生ごみ処理機の台数は増えていますが、購入費補助の件数は軒並み減っていますよね。みみずコンポストなども始めてみたら大変で続かなかったということもあるのかなとは思いますが、生ごみをたい肥という形でリサイクルするという啓発活動が進まない限り、面倒なことはせず、ごみに出してしまう。だからこういった啓発活動を行いながら補助制度を進めて意識を高めてもらうような方法を私たち自身考えてやらないといけないなとこれを見て思

った次第です。

(事務局)

ごみ処理容器につきましては、これまでも補助金制度の利用状況は増減しておりましたが、かなりの部分で浸透しているように思います。おっしゃっていただきましたように、この制度を知らないという方もいらっしゃいますし、どういったように活用すれば良いのかということも含めて、私共の方で研究しまして、啓発をしていき、リサイクルに繋げていきたいと考えております。

(会長)

報告2について説明してください。

**報告2：数値目標に対する進捗状況**

・(説明資料：別表)

(会長)

ただいまの説明内容に対しご意見ありますか。

(委員)

市民1人1日当たりのごみの排出量について、減っていません。去年は災害に伴う災害ごみが増えた可能性もあろうかと思いますが、過去から数字を追ってみても永遠に減らないような気がします。手をこまねいてはいけないので、これはお願いなのですが、市民は分別をしますが、事業者はみなまとめて処分していらっしゃるのだと思います。この審議会では市民がもう少しごみに関心を持って削減の努力をするということで、ごみ袋を有料化しました。ごみ袋は減りましたがごみは減っておりません。これはどうしてかと考えてばかりいても話は進みませんので、市民・事業者そして学識経験者の方も含めて、市で音頭をとっていただいて小委員会のようなものを立ち上げて真剣に東広島市としてごみをどのようにするかという意見交換の場を設ければ、少しは変わってくるのではないかなと思います。なかなか難しいと思います。市だけをお願いしては無理なのでそういったことも踏まえて今日、意見というかお願いをさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

ごみの量につきましては、ご指摘がありましたとおり平成30年度は前年度と比べて3%の増加となっております。できるだけ分けて集計しようと考えていたのですが、どうしても災害ごみがありましたので困難となっております。傾向としましては、有料指定袋にした家庭のもやせるごみであるとか、埋立ごみ、有害ごみ、そういうものにつきましては前年と比べて8%減少しております。併せて、災害前の4月から6月について、前年と比較しますと減ってはいましたが、それ以外の粗大ごみ系とか、おっしゃっていただいた事業系のごみなどもありまして、最終的には若干の増という状況となっております。家庭ごみにつきましては有料化が始まっているわけですから、それに合わせた関連事業というものも行っていますので、引き続き啓発に努めていきたいと思っております。事業系ごみにつきましては、事業系一般廃棄物適切排出指導員を平成29年度から2名、職員を配置して事業所を回って実態を把握しながら啓発を行っております。

ただ、昨年の災害の時期に適正排出処理ができなくなったこともあり、足踏み状態ではありますが、引き続きそういった啓発をするところに併せて、事業系のごみでもアパートやマンションといった業者に引き取ってもらうところは事業系ごみとしてカウントしていますので、そのごみについても分類できるということなのでアパートやマンションといったところにも啓発に努めていきたいと思います。最後に市民の方との意見交換と言いますか、討論会と言いますか、そういったものを令和3年10月に浸出水処理施設が稼働する予定になっておりますので、その時には施設の能力に合わせたような形で分別・区分を考えていかなければならない部分もあります。そういった際に、市民の方と意見交換できるような、そういった場を考えているところです。

#### (会長)

東広島市の場合、有料化した訳で、市民にそれなりの負担をしていただいて減量化のためにやっていますので、総括はやはりきちんとやって効果はどうであったか評価していただきたい。昨年度は災害ごみの話が入っているので、その数値を使うのは難しいと思います。

いずれにしても、大きな変革を行っているので、どうだったのかという評価は何らかの形でやっていただきたいと思います。

#### (委員)

先ほどから話が上がっている災害ごみについても、循環型という考え方がないと難しいと思います。ごみを何か利用価値のあるような方法を考える、バイオマスの利用率という問題がありますが、この辺を行政としての対応をお願いしたい。やはり循環型のシステムを構築するというのは今後ぜったいに必要なことだと思います。そのためには市民もその気にならないといけません。市民は今の状態ではごみは利活用できるものではないと思っているレベルです。

そして2ページ目に新エネルギー等の導入率という項目がありますが、これは現在の固定買い取り制度、FIT法により量が増えております。今月7月に県へ農地の転用許可を申請された件数のうち72%が太陽光発電の設置によるものでした。これはFIT法によるところもありますが、これから行われるものは蓄電のシステムも狙っていると思います。それでVPP（仮想発電所）やESCOで地域発電所というものをやろうとされています。それが非常に増えております。現実的にこれだけの量が一度に出ますと、悪いことではないですが問題があるのが廃棄したりやめた時の産廃をどうするのかということを考えておかないと、10年、20年先には大問題につながると思います。今後、新エネルギーと言うのは、災害対策用や電気自動車と言ったものの利用を考えているのだと思います。良いとは思いますが、何か規制するものがないと、おそらく（農地転用の申請が）膨大な数字で出てくると思います。7月までに申請された農地転用面積の72%と言いますと、約40,000m<sup>2</sup>位になります。実際に、原野や山林に設置されるものも考えるとそれ以上のシステムが設置されることになりますので、そこから出される産廃についても考えていかなければならないと思っています。

#### (会長)

報告3について説明してください。

### **報告3：東広島市環境基本計画における市民・事業者の取り組み及び進捗報告**

・（説明資料：資料2）

(会長)

この件についてご質問がありますか？

(委員)

このたび活動事例集作成の対応をさせていただきました。初めての取り組みでしたので至らないところもあったと思います。東広島市は山から海まで非常に広い地域でありますけど、エコネットひがしひろしまのメンバーは西条地域に集中しております。できれば様々な地域の方と一緒に環境活動に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様のお声掛けをしていただければと思います。先ほど川越委員さんが川のことを心配されていらっしゃいました。活動事例集30ページをご覧くださいと思いますが龍王山から町の中を流れている半尾川という初めはドブ川かと言われた川があります。この川は歴史のある川で、そういったことも踏まえて微力ながら大学生と一緒に清掃活動をし、憩いの場とできるように川のほとりに花を植えてきました。川のことを心配されていたので、地域の方と一緒に活動出来たら良いかなと思います。

(委員)

この活動事例集はエコに関する活動についてですが、まちづくりのメニューを考えると写真等があるので色々と想定ができます。だからこのようなメニューを紹介していただけることはありがたいことだと思います。まちづくりも年数が経ってくると、だんだんアイデアがなくなってくるので非常に参考になります。

(会長)

報告4について説明してください。

#### 報告4：環境に関する市民・事業者アンケート

・(説明資料：資料3、資料4)

(会長)

この件についてご質問がありますか？

(委員)

今の説明にもあったのですが、環境に対する取り組みで、行っている、行っていない、今後もしやらないという選択肢がほとんどなので、行っていないという選択肢を選ぶ時に回答する人が環境に関心や興味がないとか取り組む姿勢がないという意味ではないけども「今後もやらない」という選択をする際に自由意見を見ておきたくなります。その顕著なものが太陽光発電で、圧倒的に「今後も予定はない」という意見が多いにもかかわらず、その人はその選択肢に○をつけるときに環境に対する取り組む姿勢がないという訳ではないのに一番よくない選択肢に○をつけざるを得ない。だから設問はかなり検討しなおさないといけないのかなと思います。

これはたぶん、言い方は悪いですが、アンケートに答える方はかなり頭にきているのでは、たぶん答えながら「うちはこうなんだよ」と。例えばエアコンの設定温度についても、「そもそもエアコンを使ってないよ」という人は、「うちはもっといいことをしているのに」ということになります。そういう人が結構いるにもかかわらず、その人がネガティブな回答をせざるをえ

ない選択肢なのかなと思います。太陽光発電についても、固定買い取り制度についてもそうですし、エアコンの設定温度についてもそうですが、平成24年にこの環境基本計画をつくったときから、やはり時代が変わってしまっている、状況が変わってしまっている。そこはやはり変えていかないといけないと思います。そもそも太陽光発電システムを設置することが是で、しないことが非なのか。という時代ではもうないです。例えば、選択肢のところはもうちょっと良い工夫をして、「新エネルギー利用は何かやってますか」の選択肢の一つとして太陽光発電。これは完全否定するものでもありませんし、あるいは単なる財テクとしてやっている人もいるでしょうし、いろんな人たちがいるわけですから。いわゆる取り組みの一つの選択肢として、いろんなメニューを、環境報告書や環境マネジメントは説明の文章に出てくると「なんだそりゃ」「やらないといけないのか」という感覚で答えることになります。それがやっている選択肢の一つとして出てくる程度であれば何とも思わないと思います。そしてその他という項目で独自の取り組みを書いてもらうような形式にしていくべきではないかなと思います。

ただ進捗状況を評価していくうえで同じような設問にしておかないと比較しにくいということもあるんでしょうけど、必要なことだと思います。これは意見です。

アンケートのはじめのところ、この手のアンケートの結果を見ると、意見が多いのはどちらか、そして「そりゃそうだよな」という結果になりがちですけど、やはり考察するときには「あれっ」と思うところをみつけるべきだと思います。市民アンケートの間10にあるポイ捨てについて、設問の中では「このようなことをしないようにしていますか」という表現で、「しない」と答えた人の理由が「取り組みがよく分からないから」という一言で説明されたのですが、他の項目もそうなのですが、この手の質問では是か非ではない設問もあります。ポイ捨てを肯定する論理はないわけで、100%ポイ捨てはするべきではないですよ。という項目にも関わらず、「現在も心がけていないし、今後も心がけない」や「心がけないようになった」というのは論外です。にもかかわらず、これらを選択した人が66名もいるのはなぜでしょうか。

#### (事務局)

このポイ捨ての設問については、おそらく設問内容が悪く、例えば現在もしているし今後もすると答えた理由として「ポイ捨ては良くないから」「町内会でごみ拾いがあるから」と答えた内容からみると、おそらく設問を逆の意味でとらえられているのではないかと思います。

#### (会長)

先ほどのご意見のように、アンケートの設問に是か非かというものがあると答えにくいものもあると思います。今後のアンケート調査ではそのあたりも検討していただければと思います。

以上で本会議を終了いたします。

### 3 閉会

#### ○山根課長による閉会の挨拶

以上